

公益財団法人やまがた教育振興財団
「教員養成に関する調査研究事業」
報 告 書

特別支援教育教員養成における 教育プログラムの実践と効果の検証

令和 7 年 3 月

山形大学地域教育文化学部
准教授 池田 彩乃

I 問題の所在と目的

特別支援教育に対するニーズは近年急速に高まっており、特別支援教育に関わる教師の専門性の担保は喫緊の課題である。教員は、養成・採用・研修を通して生涯にわたりその専門性を高めていくが、養成段階にあたる大学の教職課程については、「学校現場が抱える課題に必ずしも十分対応していないこと」「実践的指導力の育成が必ずしも十分でないこと」等の様々な課題が指摘されている。このような現状をふまえ、教職課程の内容や水準を全国的に担保するための修得すべき資質・能力を示したコアカリキュラム（「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」）の策定が提言され、大学の養成段階におけるカリキュラムの見直しが行われたものの、その取り組みは緒に就いたばかりであり、具体的にどのような力を身に付ける必要があるのかについては十分に検討されていない。

そこで、令和2年度「教員養成に関する調査研究事業」の研究助成を受け、池田ら（2022ⁱ）や池田ら（2023ⁱⁱ）の研究において、現職の特別支援学校教員を対象に、養成段階において身に付けておくべきだと考える資質・能力について、質問紙調査を実施した。その結果、特別支援教育に関わる基礎的・基本的な知識や理解を確実に身につけるとともに、身に付けた理論を実践にいかすことができるよう、養成段階から「理論と実践との往還（融合）」の視点を身に付けておくことの重要性が指摘された。また、誠実さがあること等の「人間性」、コミュニケーション能力があること等の「人との関わり」についても養成段階において身に付けておくべき資質・能力としてあげられた。ところが、特別支援教育に関わる「実践」は、多くの教員を目指す学生にとって、自らが経験したことのない未知の領域であろう。学んだ「理論」を「実践」と結びつけるといわれても、「実践」がそもそもイメージできないことには困難である。また、「人との関わり」に関しても、障害児者と日常的に接したことがなく、教育実習等の限られた経験だけで学校現場に出る学生も少なくないのが現状である。学校現場に出る前の最後の教育段階である養成段階において、教員を目指す上で必要な人権意識、価値観の醸成、実践への具体的なイメージの造成は重要な課題である。先行研究を通して、養成段階において特別支援教育に関わる教員を目指す学生が身に付けるべき資質・能力の具体的な内容について明らかにすることができたが、実際の大学の講義や演習への展開や効果の検証までは行うことができなかった。

そこで、本研究においては、山形大学において特別支援教育に関わる教員の養成段階において、「実践と結びつける力（理論と実践との往還）」や人間性、人権意識の醸成等、教員になるにあたって不可欠な資質・能力を身に付けるための教育プログラムを構築、展開し、その効果について検証することを目的とする。先行研究において得られた知見をもとに、特別支援教育に関わる教育プログラムを提案し、実践することを通して養成課程におけるカリキュラムの改革をはかりたい。

II 方法

1. 手続き

研究全体の手続きについて図1に示した。

2. 対象

対象は、研究の趣旨に同意し、教育プログラムに参加した山形大学地域教育文化学部で特別支援学校教諭免許状の取得を希望する学生（学部2～4年生）である。なお、教育プログラムにおいて、対象学生と交流及び共同学習に参加いただいたのは、聴覚障害児を対象とする特別支援学校の幼児児童生徒である。

3. 教育プログラムの効果を検証する方法

(1) 障害に対する態度や偏見をはかる方法（SD法）

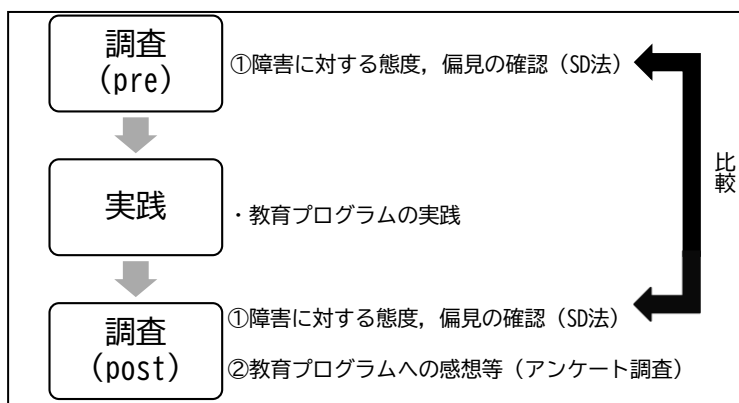


図1 研究の全体像

教育プログラム実施前後の参加学生の障害に対する態度や偏見について SD 法を用いて評価する。

SD 法とは、Osgood, Suci, and Tannenbaum (1957ⁱⁱⁱ) が開発し、言葉の内包的意味の測定を目的とし、形容詞対の尺度を用いて評定させる技法であり、今日では幅広い対象や分野で利用されている。様々な刺激対象を提示し、そこから個人が受け取る感情的特性やイメージ、すなわち情緒的意味の構造と相互の関連を検討するために用いられる。

(2) 教育プログラムへの感想等（アンケート調査）

対象者に教育プログラムに参加して学んだことや新たに気づいたこと、これまで学習してきた知識と教育プログラムのつながり等についてアンケート調査を実施した。

4. 令和 5 年度の教育プログラム

令和 5 年度実施の教育プログラムの概要について図 2 に示した。

障害者の社会参加，社会的自立に向けた資質・能力の育成は特別支援学校の使命である。以下の①～④の行程を通して，大学生と障害のある児童等が協働するプログラムを企画した。その過程で共に考え，学び合い，助け合うことを経験することを意図した。学生や児童等が目指す共通の目標は，「商品を開発し，作成して売る」ことである。特に，作成した商品を山形大学の学園祭において販売することで，より多くの人々に対して自身が制作した商品



図 2 令和 5 年度の教育プログラムの概要

品を売ることができ，参加した特別支援学校の生徒等が自信ややりがい，働く意欲を身に付けることができる考えた。また，日ごろ関わることが少ない大学生と関わる経験を通して，自分の気持ちを表現する力や，できないことを人に頼む力等が身に付くと考えられる。

①考える：学園祭等で売る商品について考える。

②仕入れる：材料や資金（企業等の協賛等も含めて），人材等を仕入れる。

③作る：考案した商品を製作する。

④売る：販売ブースにて売る。

5. 令和 6 年度の教育プログラム

令和 6 年度においては，令和 5 年度の教育プログラムにおいて得られた成果と課題，そして，協力校である聴覚特別支援学校の学校課題やニーズを踏まえ，障害理解・啓発を促す動画制作活動とした。全部で 7 回の継続した交流及び共同学習を通して，協力校の生徒たちが有する聴覚障害についての理解啓発を促す動画を制作し，最後に上映会を行った。

6. 倫理的配慮

研究実施にあたっては，山形大学地域教育文化学部倫理委員会にて審査をうけ（承認番号：2023-19），利益相反はない。なお，令和 5 年度の教育プログラムにおいて，学園祭等で商品を買って得られた利益に関しては，全額を協力校である特別支援学校に物品購入の形で寄付した。

Ⅲ 令和 5 年度の教育プログラムの結果

1. 教育プログラムの実施状況

研究の趣旨に同意した山形大学地域教育文化学部の学生 18 名（学部 3 年生 14 名，4 年生 4 名）が参

加した。協力校の幼稚部から高等部までの児童等および専攻科の学生が参加した。準備期間等が十分に確保できなかった関係で、「教育プログラム（図2）」の行程のうち、①，②，④については学生が中心となって実施し，協力校生は③のみ参加する形となった。③の交流活動については，2023年10月に4回実施し，各回により参加協力校生は異なるが，4回を通して協力校の幼児児童生徒全員に参加してもらうことができた。

2. 教育プログラムの効果

（1）障害に対する態度や偏見をはかる方法（SD法）

教育プログラムに参加した18名の学生の内，研究に同意した学生16名（男性5名，女性11名，平均年齢21.19±0.14歳）を対象とした。教育プログラムの活動後に障害に対する評価性得点および活動性得点はポジティブに変化したことがわかった。

（2）教育プログラムへの感想等（アンケート調査）

教育プログラムへのアンケート調査には，14名から回答が得られた。教育プログラムを通して，「（児童生徒の）実態は想像と大きく違っていた」と，これまでの学びとのギャップに驚きながらも，コミュニケーションの取り方について自分の中で考えながら関わることができた」といった前向きな学修となったことが伺えた。さらに，「自分自身の障害者に対する興味や関心がさらに芽生えた」「もっと勉強したいと思った」等，今後の学習意欲にも良い影響を与える結果となった。一方で，「学生側と学校の取り組みに対する認識の違いが気になった」「大学側と特別支援学校側の認識を共通のものにできると良いと思う」といった，実践に対する共通理解については課題が残った。なぜこのような課題が生じたかという点，令和5年度教育プログラムにおいては，研究者側において，特別支援学校生との活動内容を決めて提案してしまっていたことがあげられる。問題の所在に記述したように，昨今の教育課題から令和5年度教育プログラムを企画したが，協力校の学校課題やニーズ，そして協力校のカリキュラムとの関連性を十分にはかることができずに実施してしまったため，研究者側と協力校との認識に齟齬が出たと考えられる。

IV 令和6年度教育プログラムの結果

1. 教育プログラムの実施状況

令和6年度は学部2年生も含め，教育プログラムの参加を募った。年度初めに今年度の教育プログラムの目的や概要等について説明する機会を設け，趣旨に賛同した学生（2～4年生）計29名が参加の意思を示した。特別支援学校の生徒は，1回目には高等部の生徒全6名が参加し，2回目以降は単一障害学級の生徒4名が参加した。令和5年度に引き続き，各回の活動については，協力校の許可を得た上で，SNSに掲載し，発信した（図3）。



図3 SNSでの活動報告（令和6年度）

2. 教育プログラムの効果

(1) 障害に対する態度や偏見をはかる方法 (SD 法)

教育プログラムに参加した 30 名の学生の内、研究に同意した学生 20 名 (平均年齢 21.00±0.97 歳) を対象とした。教育プログラムの活動後に得点はポジティブに変化した。

(2) 教育プログラムへの感想等 (アンケート調査)

教育プログラムへのアンケート調査には、20 名から回答が得られた。活動に参加して良かったこととして、「自分の認識が間違っていたことに気づき、考え方を改めるきっかけになった。」といった障害理解の促進に関することがあげられた。また、「作成した動画は、それぞれのグループが個性を出しながら取り組む形になり、非常に意義深いものになった。」といった教育プログラムの内容に関する言及も見られた。令和 6 年度においては、令和 5 年度の反省をいかし、協力校の学校課題やカリキュラムを考慮した教育プログラムを企画し、実施した。顔合わせや上映会を含め、年間で 7 回の継続した交流活動を通して、令和 5 年度よりも学生の活動への満足度も高く、学びの多い教育プログラムを提供できたと考える。一方で、本教育プログラムにおいても、実施手続きや頻度、日程、学生の負担等、課題は残るものとなった。

V 総合考察

本研究においては、当初、障害児者を取り巻く昨今の課題から、研究者が教育プログラムの内容を企画し、協力校と実施する手続きをとった (令和 5 年度)。実施期間の短さも影響したが、何より、そのような手続きでは、協力校のニーズやカリキュラムとのずれが生じ、双方が対等に学び合うことができるプログラムとなりえないことが示唆された。令和 6 年度においては、それらの課題をふまえ、協力校の教員に協力をいただきながら、より協力校の実情に合った教育プログラムを企画したことで、学生にとっても生徒にとっても学びの多い教育プログラムとなったと考える。本研究は、教育プログラムを立案する際の要件について示唆が得られた点で大きな成果を残したといえる一方で、どの障害種、どの学校ともある程度の効果が見込める般化された教育プログラムを立案することはできなかった。対象となる学生、そして協力校の実情を踏まえ、柔軟に教育プログラムを企画、修正していくことは、養成課程のカリキュラムを考える上では大学側、協力校側双方の負担も大きく、また期間も不十分であることが想定される。今後も継続した教育プログラムの実践とともに、他障害種も含めたより多くの実践事例を検証していく必要があると考える。

謝辞

本研究を進めるにあたり、多大なご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。特に、2 年間にわたり協力校として全面的に研究活動にご協力くださった協力校の生徒の皆様、教員の皆様、保護者の皆様には心より御礼申し上げます。また、研究に参加してくれた学生の皆様にも感謝の意を表します。最後になりましたが、本研究は、公益財団法人やまがた教育振興財団のご支援がなければ成し得なかったことを申し添えます。厚く御礼申し上げます。

ⁱ 池田彩乃・内海友加利・橋本陸 (2022) 特別支援学校教員の養成課程に求める専門性. 障害科学研究, 46 (1), 61-73.

ⁱⁱ 池田彩乃・植田佐知子・有井香織・内海友加利・安藤隆男 (2023) 養成・採用・研修の一体化を通じた特別支援学校教員の専門性向上に関する研究, 山形大学教職・教育実践研究, 18 1-10.

ⁱⁱⁱ Osgood, C. E. , Suci, G. J. & Tannenbaum, P. H. (1957) The measurement of meaning. University of Illinois Press, Chicago.